

社協だより



2014.1
第117号

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所 ● TEL.0896-28-6127 FAX.0896-24-8009
川之江支所 ● TEL.0896-28-6237 FAX.0896-56-5447
土居支所 ● TEL.0896-28-6351 FAX.0896-74-1435
新宮支所 ● TEL.0896-72-2774 FAX.0896-72-3010

社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた
社協会費と共同募金の配分を一部受け作成されています。

●今月のトピックス●

新年のご挨拶
新入学児祝い金の申請について
民生児童委員協議会からのお知らせ
女川町への地域福祉支援活動
川之江北中学校文化祭へ参加しました

謹んで新春の

御慶びを申し上げます

市民の皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎
えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、社会福祉協議会の活動に、格別のご理解と
ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、少子高齢化の進展や経済情勢の変動に伴い、福
社ニーズも多様化しております。昨今報道されている孤
独死や虐待の問題など、無縁社会・格差社会とも呼ばれ
るなか、今一度、人と人との絆の再生や生活に困窮する
状況の改善等、住みよい地域づくりが益々求められてい
るところです。

社会福祉協議会では、『みんなですすめる福祉で笑顔
のまちづくり』を基本理念に、本年も「第二次地域福祉
活動計画（五カ年計画三年目）」を積極的に推進し、福
祉課題の解決と地域生活の安心・安全の確立をめざして
いく所存でございます。

市民の誰もが住み慣れた地域の中で、支え合い、安心
して暮らすことができるように、行政並びに関係機関や
団体との連携を密にして、市民の皆様と共に地域福祉活
動の推進に努めて参りたいと考えておりますので、今後
とも尚一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお
願い申し上げます。

新春を迎えるにあたり、市民皆様方の益々のご健康と
ご多幸を心から祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

平成二十六年新春

四国中央市社会福祉協議会
会長 近藤 之夫

役員 一同



お知らせ 新入学児祝い金の申請について

～ 赤い羽根共同募金配分事業 ～

平成26年度に小学校、中学校等に入学されるお子さんを養育している母子家庭・父子家庭等の方に下記のとおり入学祝金を支給いたしますので、対象になる方はご申請下さい。

- 【対象】 ①平成26年4月に四国中央市内の小学校、中学校または特別支援学校（小・中学部）等に入学されるお子さんを養育している市内在住の母子家庭、父子家庭
②両親がなく、平成26年4月に四国中央市内の小学校、中学校または特別支援学校（小・中学部）等に入学されるお子さんを養育している市内在住の祖父母等

【金額】 小学校に入学されるお子さん：（1人につき）5,000円
中学校に入学されるお子さん：（1人につき）7,000円

【申請】 申請用紙に必要事項を記入の上、社会福祉協議会本所または支所に提出して下さい。
（申請用紙は社会福祉協議会本所または支所にあります。または社会福祉協議会ホームページ<インフォメーション内のリンク>よりダウンロードしてください。）

【締切】 平成26年2月14日（金）17時まで



民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自主の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。



去る十二月一日、民生児童委員協議会臨時総会において、会長に選任されました長野勝重です。前任者の後を引き継ぎ、微力ではございますが、住民の皆様の最も身近な相談・支援者として、地域福祉活動に取り組んで参りますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域における福祉課題は、社会の変化や人間関係の希薄化などを背景として、ますます複雑化・多様化しています。そして、社会的孤立や経済的困窮、虐待、いじめ、更には相次ぐ自然災害などから住民の生活の安心・安全が大きく揺らいでいます。

私たち民生委員・児童委員の役割は、一層重要なものになっていくと考えています。民生委員・児童委員の信条を胸に、二百二十三人が一つになって、更なる取り組みを進めて参りたいと存じますので、今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。



四国中央市民生児童委員協議会
会長 長野 勝重

民協会長就任のご挨拶

報告 宮城県牡鹿郡女川町への地域福祉支援活動に参加しました

平成23年3月11日に発災した東日本大震災被災地支援として、愛媛県社協職員と四国中央市社協職員1名を含む県下7市町社協職員が12月2日～6日の5日間、宮城県牡鹿郡女川町で活動しました。

今回は、被災地の地域福祉活動の支援はもちろんのこと、愛媛県下の各社協で災害ボランティアセンター設置・運営の中核を担う職員などを養成する目的で実施されました。

女川町での活動は、町外のみなし仮設住宅に住んでいる方への訪問活動、女川町にお住まいの70歳以上の高齢者を対象とした「ふれあい交



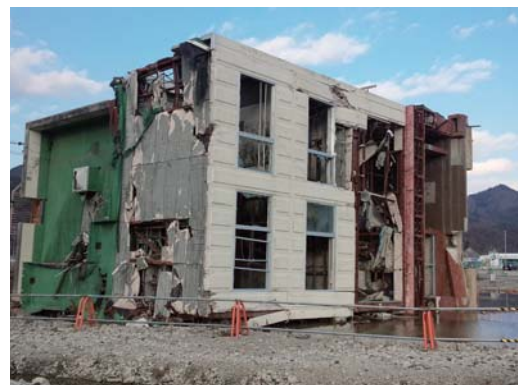
流事業」、石巻市にある女川町民の方々が住んでいる仮設住宅で「えひめ茶屋」というサロンを開催など、多くの活動に関わらせていただきました。その中で、多くの女川町住民の方々とお話する機会があり、震災当時の様子、悩み、今後への不安など多くのお話を聴かせていただきました。

女川町は、復興が遅れている様子で、これから復興住宅への転居や新たに住居を構えるなど、新たな生活ステージへ移行していきます。その中で、転居先での新たなコミュニティの形成や仮設から出られない方の今後など、多くの課題が

出てくることが予想されています。

今回の支援活動をとおして、「本当の復興とは」、「地域のコミュニティの形成」、「平時の地域福祉活動の重要性」など多くの気づきや学びがありました。また、5日間の活動で支援することの難しさも感じました。

当市でも他人ごとではなく、今後予想される南海大地震へ備えなければなりません。この経験を活かし、皆さんと今一度、災害への備えとは何なのか、地域福祉で大切なことなど「ともに」考えていきたいと思ひます。



ボランティア市民活動センター



ボランティアしたい人、ボランティアをしてほしい人のお手伝いをします

ボランティアセンターは土日祝日も開館しております
ぜひご利用ください。
(休館日は右下のカレンダーをご覧ください)

場所 四国中央市役所本庁隣商工会館1階
時間 10:00～18:30(火～金)
10:00～17:00(土・日・祝)
休日 月曜日および祝日の翌日
TEL 0896-28-6039
FAX 0896-28-6160
Mail vsc@sikochu.jp
HP http://www.volun.jp/



- | | | | |
|---------|-----------------|----------------|-----------|
| 1/11(土) | カノン音楽くらぶ | (寒川公民館) | 10時半～11時半 |
| 1/15(水) | 川之江ワン&オンリーの会 | (川之江隣保館1階) | 19時半～21時 |
| 1/18(土) | カノン音楽くらぶ | (金生第一小支援棟2階) | 10時半～11時半 |
| 1/18(土) | 親子童謡教室 | (川之江公民館) | 19時半～21時 |
| 1/19(日) | ぼこ・あ・ぼこ 資源回収 | (市役所駐車場) | 8時半～10時 |
| 1/19(日) | ほっとそっと mama 親の会 | (金生公民館新館) | 13時半～17時半 |
| 1/19(日) | こんぺいとうの花の会 | (金生公民館新館) | 14時～16時 |
| 1/25(土) | おもちゃ図書館たんぼぼ | (土居福祉センター多目的室) | 13時半～15時半 |
- 土居ラブリバー推進協議会 (1月はお休みです)

1月 ボラセン休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

ご存知ですか

ボランティアセンターでは、
さまざまな回収のお手伝いをしています。

お取り扱い品目 書き損じ官製ハガキ・年賀ハガキ(投函していないもの)、
使用済み切手 使用済みインクカートリッジ

集まった品は、それぞれの収集ボランティア団体様にお渡しし、
さまざまな福祉に役立てられています。

- ・使用済み切手、書き損じ官製ハガキ・年賀はがき、使用済みインクカートリッジは、ボランティアセンター前に設置しております、所定のBOXにお入れください。
- ・収集品目以外のお持ち込みはご遠慮ください。

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

第22回 全国ボランティアフェスティバル高知 に参加しました



11月23・24の2日間、ボランティア関係者をはじめとする参加者が全国から高知に集結。

高知県立県民文化ホールをメイン会場に、高知市内各所でさまざまな講演・分科会が開催されました。より良い毎日を目指して頑張る方々の熱意と、笑顔がいっぱいの2日間！関係者のみなさまに感謝します。

(第23回全国ボランティアフェスティバルは、来年9月27・28日に岐阜県で開催予定です)



情報 福祉用具リサイクル情報

(12月10日現在)

この事業は現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭でご不要な介護機器(主な機器としては車椅子(できれば軽いもの)、ベッド、歩行器等です)がありましたら社会福祉協議会(Tel 28-6127)までご連絡ください。

ゆずります

シャワー用車イス1台 手動ベッド1台 シルバーカー1台

ゆずってください

車イス7台 電動車イス1台 歩行器2台
電動シルバーカー2台

1月の法律相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1階
 1月8日・22日（受付：13:00～15:00）
 三島会場：福祉会館 1階
 1月10日・20日（受付：8:30～11:00）
 土居会場：土居福祉センター 1階（※要予約）
 1月22日（相談時間：13:30～15:30）
 新宮会場：新宮高齢者生活福祉センター 1階
 1月23日（受付：10:00～12:00）

 川之江会場：川之江文化センター 1階
 2月5日（受付：13:00～15:00）

1月の司法書士相談予定日

川之江会場：川之江文化センター 1階（※要予約）
 1月15日（相談時間：13:00～16:00）
 三島会場：福祉会館 1階（※要予約）
 1月6日（相談時間：9:00～12:00）
 土居会場：土居福祉センター 1階（※要予約）
 1月21日（相談時間：13:00～16:00）

 三島会場：福祉会館 1階（※要予約）
 2月5日（相談時間：9:00～12:00）

※法律相談の申込み件数が多数の場合は、受付終了時間前に受付を締め切ることがあります。ご了承ください。

紹介 川之江北中学校文化祭に参加しました

12月8日（日）、四国中央市立川之江北中学校にて開催された『北中文化祭「ふれ愛地域体験講座」』における在宅介護の講師として参加させて頂きました。当日は、12名の生徒と担当の先生に、社会福祉協議会の概要や身体の不自由な方や視覚障がいのある方、白内障のある方の介護手法などについてお話をさせて頂きました。実際の介助体験では、はじめはぎこちなく行っていましたが、次第に要領がわかり相手の身になった声かけや、気配りが出来るようになり感心させられました。



報告 まごころ銀行報告（11月1日～11月30日）ご寄付ありがとうございました。

川之江	金光教 川之江教会様	チャリティーバザー収益金	34,320円
金 生	公益社団法人 四国中央市ツバ -人材セク-	ふれあいフェスティバルバザー売上金	41,500円
金 田	稲村 稔久様	故稲村ミサヲ様香典返し	100,000円
三 島	茶道裏千家淡交会三島支部	たすけあい茶会収益	100,000円
中之庄	宇摩街商協同組合様	産業祭の売上の一部	金一封
寒 川	星川 光子様	故星川武重様のご意思による寄付	300,000円
関 川	宇摩演歌愛好会 藤原保明様	宇摩演歌愛好会	44,631円
長 津	佐々木 明様	合同カラオケ発表会チャリティー募金	金一封

※まごころ銀行にご預託いただいた際にお渡しいたしました領収書は、確定申告時の控除を受けるために必要となりますので大切に保管して下さい。